

## 市長記者会見記録

日時：2014年7月15日（火）午前11時～午前11時42分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：川崎市と特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所との包括協定の締結について（総合企画局）

### <内容>

（川崎市と特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所との包括協定の締結について）

司会： ただいまより定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の案件は、川崎市と特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所との協定の締結についてでございます。この案件につきましては、市長記者会見終了後、別途記者レクを行う予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに福田市長から、今回の協定について説明させていただきます。市長、よろしくお願ひします。

市長： それでは、川崎市と特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所との協定の締結について発表させていただきたいと思ひます。

本市では、地域課題の解決に向けて、多様な主体と連携した取組を推進しており、地域を支えていただいている市民活動やNPO法人と連携した取組は本市の施策運営を行う上で大変重要なものとなっております。

そうした中で、このたび本市と特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所様は包括的な連携協力に関する協定を締結することにいたしました。

本市におきましては、特定非営利法人とこのような包括協定を締結するのは、今回が初めてございまして、本協定の締結に合わせ、庁内推進体制の整備を行い、本日、第1回目の本部会議を行ったところでございます。

ピープルデザイン研究所様は、ピープルデザインという概念を用いて、意識のバリアを取り払い、スポーツやエンターテイメントといったわくわくするコンテンツを通じて、障害者などの方々が社会と自然にまざり合うためのダイバーシティのまちづくりを進めておられます。

現在、渋谷区を中心にご活躍中でありまひすけれども、代表理事の須藤信之様が川崎市に長くお住まいになつてゐることをご縁といたしまひして、本市におきまひしても、障

害者福祉施設製品の品質向上・販売促進のための「ものづくりセミナー」で講師を務めていただいております、川崎ルフロンで少年サッカーチームの子どもたちとブラインドサッカーの体験イベントを開催いただくなど、様々な取組を展開していただいております。

そこで今回、川崎市においてもピープルデザインの考え方を活用させていただき、ハンディのあるなしにかかわらず多様な人々がまざり合い、にぎわいのあるダイバーシティのまちづくりを目指し、包括的な連携・協力を推進するために、協定の締結に至ったものでございます。

協定に基づく取組の内容といたしましては、様々なコンテンツによる多様な人々がまざり合う取組といたしまして、1つ目は、8月23日土曜日、ラゾーナ川崎プラザソルにて「夏休みピープルデザインシネマ」を開催いたします。これはパイオニア株式会社様にもご協力をいただきまして、聴覚障害者の方でも音を振動で感じることができる体感音響システムを使用した映画上映と、トークショーなどを開催するものでございます。

2つ目は、10月5日日曜日、ラゾーナ川崎ルーファ広場にて、日本ブラインドサッカー協会と連携いたしまして、子どもたちのブラインドサッカー体験やトークショーを開催いたします。

そして3つ目は、かわさきスポーツパートナーである川崎フロンターレや女子バスケットボールチームの富士通レッドウエーブ、アメリカンフットボールチームの富士通フロンティアーズと連携し、川崎市で行われるホームゲームで障害者がチラシ配りなどの就業体験を行います。また、障害者による清掃活動も行います。

このようなスポーツやエンターテイメントなどのわくわくするコンテンツを活用して、ハンディのある方が街に出て、自然に共生できるまちづくりを行ってまいります。

また、ものづくりとの連携として、市内企業等と連携し、産業デザイン振興事業の取組にピープルデザインの考え方を活用し、市内産業の高度化や活性化を図ってまいります。

また、心のバリアフリーの意識の普及啓発として、市職員への意識啓発、続いて講演会やワークショップ、また学校などを通じ、市民や子どもたちへの意識の普及啓発を行ってまいります。

また、ピープルデザイン研究所が取り組んでおられる地域交流などを通じた普及啓発の取組を、本市でも検討してまいります。

ピープルデザイン研究所が提唱する「ハンディのあるなしにかかわらず、人が自然

にまざり合うダイバーシティのまちづくり」という考え方は、大いに共感できるものです。本市では、こうした考え方に基づき、今後、障害者施策にとどまらず、この概念をまちづくり全般に生かし、都市の魅力を高め、地域の持続的発展を進めていきたいと考えておりました、今後は川崎の未来に向けてご協力をいただきながら、まちづくりを進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

**司会：** ありがとうございます。席へ一旦。

続きまして、ピープルデザイン研究所の須藤代表理事からご挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

**特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所代表理事須藤信之様（以下「須藤代表理事」）：** 皆さん、おはようございます。

ご紹介にあずかりました、私、須藤信之と申します。私自身は、実は40年前に宮前平というところに引っ越して参りまして、富士見台小学校という偏差値の高い小学校の第1回卒業生として、一人偏差値を下げておりました。以来40年、このまちに暮らしております。

おかげさまで3人の息子に恵まれまして——かみさんは一人ですけれども——次男坊が19年前に重度の脳性マヒで生まれてきましたことに、この活動は端を発しております。

今後の川崎市を取組にしましては、ただいま市長からご紹介賜りましたとおり、様々な施策を考えておりますが、簡単に、初めて聞くピープルデザインとは何というところを、少しだけご説明させていただいてもいいですか。

ただいま福田市長にご紹介賜りましたように、心のバリアフリーをクリエイティブに実現する思考や方法を、私たちがピープルデザインとして提唱をしております。今までバリアフリーですとか、ユニバーサルデザインというワードはお聞き及びの方も多と思うのですが、このように違いを考えています。たまたま私の息子が障害児として生まれてきたことで、障害者のためのと思われがちなところもあるのですが、実はそうではございません。障害者の側に身を置いたときに、様々な世の中のいわゆる少数派と言われているマイノリティーの人たち、最近では性的マイノリティーですとか、あるいは子育て中のお母さんもしかしたら自分の息子、娘に常に気を取られている、気を回さなければいけないという期間限定のハンディキャップをお持ちの方とも言えるかもしれない。そういう何らかのハンディを持っている人たちに身を置いて、そこでの目線で気づいた課題を解決していくことが、もしかすると法律

や制度、お金以外の解決策につながるのではないかと、当事者として感じました。

例えばなのですけれど、左側を私の息子のような障害児、障害者が、今まで意識されているオフステージとします。右側が我々が生きているオンステージです。今日も私もこの場にふさわしくない、このようなちゃらちゃらした格好でいっておりますけれども、今までこれら2つというのは比較的分かれて意識されていた節が多かろうかと思えます。

これを、福祉の領域をずっとオンステージにまざり合うように押し出していく、そして、今、このまちにあるファッションやスポーツ、エンターテインメントというコンテンツと重ね合わせながら、今あるリソースを利用していく。このようなイメージを抱いてください。

従来のバリアフリーとユニバーサルデザインとピープルデザインの大きい違いは、このようにご説明をいつもしています。かつてデンマークはコペンハーゲンから生まれたノーマライゼーションという概念がございますけれども、いわゆるプラスマイナスゼロの線を置いたときに、比較的マイナスにある彼ら、彼女たちをゼロに引き上げていってあげるべしという矢印が、ノーマライゼーションの底流にはあったように理解をしています。昨今は我が国の法律にもなっておりますバリアフリーという考え方も、比較的これに近いのではないかと。

ちょうど今から20年弱前に、ユニバーサルデザインという概念がアメリカからやってまいりましたけれども、ここにおいては、いや、必ずしもマイナスからゼロだけではないのだと、その上もあるのだと、みんなに使いやすいという標榜の中で、生活、暮らしの中に導入されてきたわけですがけれども、現在ユニバーサルデザインという言葉が残っているものは何か、あるいはどこかと考えましたときに、これがやはり公共のトイレであるとか、あるいはエレベーターに類するような、比較的ハード寄りのところにしか残っていないというのも、また事実かなと。

これに対しまして、私どもが提唱申し上げているピープルデザインというのは、そもそもみんなゼロ以上にいると、みんな違って、みんないいと。金子みすずさんの詩ではないのですけれど、違いのある人がまざっていることこそが自然なことなであると、これを、どちらかという、すみません、今日は高いところからお話をさせていただいておりますけれども、上から伝えるということよりも、暮らし、生活の中で普通にまざっている状況を空気としてつくっていくというアプローチに挑み、自称12年間活動を続けています。

冒頭で申し上げた、クリエイティブにというのは、福田市長が今語られていた、わ

くわく、どきどき、ついつい楽しくなってしまうような、そのような土俵を真ん中に用意することで、義務とか権利を超えて自然にまざり合っているのではないかと思っています。

繰り返しになりますが、ハンディキャッパーと言われている人のみならず、数の上では少数派に籍を置きといいますか、みずからがお立ちになっている皆さんの目線で、今この社会にある様々な課題を、私の40年間住む川崎市で、今あるリソース、今ある制度や仕組みや企画をうまく活用させていただきながら、そこにお汁粉の塩というのでしょうか、少し一筆入れさせていただくことで、さらに有効に寄与できるように、市民生活の充実という言葉はかたいのですけれども、我々住む立場の職業人が、住民としてできる課題解決を地元川崎市で展開できることに、非常にわくわく、どきどきしております。

言葉は足りませんが、以上をもちまして私の挨拶にかえさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

**司会：** ありがとうございます。

それでは包括協定の締結を行います。須藤代表理事、市長、演壇の前にお進みください。

初めに、市長から須藤代表理事に協定書をお渡しください。

(協定書手交)

**司会：** それでは、続きまして須藤代表理事から協定書をお渡ししていただけますか。

(協定書手交)

**司会：** 続きまして、ピープルデザインのパネルを持って写真をとという形で。

**市長：** 協定書よりこちらのほうが、絵的にあれですね。

**須藤代表理事：** この緑のマークなのですけれども、一人一人の市民がそれぞれこのようにしたらいいだろうという自分発進で、発言、活動するようなイメージを込めて。

(写真撮影)

**司会：** それでは、質疑応答に入らせていただきます。ここからは進行は幹事社さんのほうで、よろしく願いいたします。

**幹事社：** よろしく願いします。

まず市長にお伺いしたいのが、NPO法人とこのこういった内容の、とても珍しい連携だと思ったのですが、その狙い、どうして連携をしようと思われたのか、もう少し狙いを詳しく伺いたいのと、2020年の五輪に向けて、川崎がどんなまちになってほしいかというビジョンを伺えればと思います。

そして、須藤代表には、自治体と連携というのは今回が初めてですか。

**須藤代表理事：** 渋谷区さんと昨年から展開をしています。

**幹事社：** 自治体と連携することで、御社の活動がどのように発展していくのか、その効果などを伺えればと思います。お願いします。

**市長：** 私から、まず。川崎市としては、NPO法人さんと包括協定を結ばせていただくのは、これが初めてのことになります。私、就任してすぐに文化大使を務めていただいております成田真由美さんとお会いしたときに、成田さんが、ここの川崎市役所に来るときに、確かにエレベーターもついて、ハード面ではいわゆるバリアフリーみたいな形にはなったかもしれないけれども、しかしほんとうは、それ以上のもっと心のバリアフリーというものをやっていかなくてはいけないと言われたのを、ある意味、就任して早々、そうだなという思いをしたのです。

その後、私は須藤さんと知り合うきっかけをいただきまして、障害のある方も、ない方もまじり合っていくという、この考え方に非常に共感しまして、こういったまちづくりを進めていきたい。障害者福祉ということだけではなく、まちづくり全体にこの考え方を普及させていくことが、川崎らしいまちづくりの取組になるのではないかと考えています。

そもそも川崎市というのは、多様性に満ちたまちでありますので、ダイバーシティというところには川崎はまさにうってつけではないかと考えておりますし、2020年のオリンピックは1つのメルクマールにして、これから10年間の川崎市制100周年に向けて、ピープルデザインという考え方に基づいたまちづくりを進めていきたいと考えています。

オリンピックのときに、どんな川崎を世界の人たちに見ていただくかというところで、本当に意識が変わっている、ハードのバリアフリーだけではなくて、いわゆる人々の気持ちが、意識が本当に変わっているというところを世界に発信していきたいと考えています。

**幹事社：** ありがとうございます。

**須藤代表理事：** では、続いて私からお答えさせていただきます。今年の今日からスタートする川崎市さんとの取組を1年前にしまして、昨年からは、実は渋谷区でも、協定こそ結んではいないのですけれども、まざり合うダイバーシティというものを地域の価値にしていこうという活動はスタートさせております。

目的としましては、実は今、世界先進国首都といわれる都市のみならず、各都市が共通に旗を上げている、地域の価値を高める1つの切り口としてダイバーシティとい

う多様性が急浮上しているというのは、旧知のとおりです。

そのような背景にありまして、実は非常に卑近な動機なのですが、冒頭申し上げたように、障害児の父という立場でマイノリティーの側に身を置いたときに、今ある制度とハードのバリアフリーでは、なかなか自立する未来というのが、正直なところ19年前は見えませんでした。それよりも人の力で、かつてで言えば向こう三軒両隣の親切や思いやりを行為として発動していくことで、今市長からエレベーターの話がありましたけれども、エレベーターがない階段であっても、そもそも通りかがりの人たちが持ち上げてあげれば解決できてしまうのではないかと、そういったことを、まちという媒体を活用して世界にメッセージしながら、結果として日本に流布していくことが、我が子の未来にとって、あるいは我が子を通じて知ったマイノリティーの皆さんの未来にとって大きなプラスになるのではないかという思いから、都市あるいは住むまちというところの協定に非常に強い興味を抱きました。

**幹事社：** ありがとうございます。各社お願いします。

**記者：** 渋谷では、具体的には、今どういった活動をされているのですか。

**須藤代表理事：** 一部これからの予定として市長からもお話がありましたけれども、まず渋谷区役所の職員の皆様に、昨年1年間を通じて庁内の職員研修というものを実行させていただきました。これはいわゆる区長、副区長はじめ管理職の皆様向けの研修と、職層研修といわれている志高き20代後半から30代前半の職員の皆様に対して行う研修の2本立てを、年間を通じて展開いたしました。

これは課題解決型で、課題を見つけ出して、その解決案を具体的に提案するという種類の研修でございました。

また、去年は東京国体、スポーツ祭2013というのが東京が主催地区となって展開したわけですが、障害者スポーツ展というのが千駄ヶ谷にございます東京都体育館で行われたわけですが、その外周を利用させていただいて、まさにハンディキャップをお持ちの皆さんも、お持ちでない皆さんも楽しんでいただけるイベント運営を展開いたしました。

それ以外には、小さいところでは商店街を活性化するような、一番国立競技場に近い神宮2丁目商店街という、いまや陸の孤島なのですが、多分オリパラ開催時には渋谷の玄関口になるような商店街の活性化施策に取り組んでいます。

**記者：** 学校を通じた子どもたちへの普及啓発というのは、具体的にはどのようなこととお考えでいらっしゃいますか。

**市長：** 学校を通じた普及啓発についてですか。今、具体的に詰まっているものはあ

りましたか。

**須藤代表理事：** ご説明していいですか。

**市長：** お願いします。

**須藤代表理事：** ちょうど皆様から向かって中央右手にポスターがごございます。今年  
は8月23日にラゾーナのプラザソルさんで展開する試写会、映画のイベントなので  
すけれども、実はここに川崎市のみならず、地域のお子様たち、小学生は夏休みです  
ので、お招きしたいと思っています。

なぜお招きするかというと、映画自体はハンディキャッパーを題材にした映画なの  
です。ですけれども、トライアスロンというスポーツをきっかけに父と交流し、世の  
中に出ていくというストーリーがあります。映画会の際にトークショーとして、今  
調整中なのですけれども、パラリンピアン選手をお招きしながら、トークショーな  
どを展開しようと思っています。

映画を通じてマイノリティー、ハンディキャッパーとの社会でのまざり合いを考え  
るという舞台を、例えば地域の小学生さんにご用意したいと思っています。

運営スタッフも、ハンディキャッパーの人々が、我々NPOのボランティアにまざ  
って働いていただくという仕立てを考えているところでございます。

**市長：** これがパイオニアさんの、振動で。

**須藤代表理事：** そうなんです。その赤い座布団のように見えるやつなのですけれど。  
これはまさに音声とか音楽の音が、ズズズーッという振動にかわって体感できる体感  
音響システムで、地元川崎のパイオニアさんが開発されたツールでございませぬ。これ  
らが単なる福祉機器のように提案するのではなくて、映画を見るときに1つの楽しみ  
方として、今回は30席でございませぬけれども、自然に会場の中に設置させていただ  
きながら、なるほど、そんなまざり合いがあるのかということがご体験いただければ  
とも思っております。

**記者：** すみません、この後あるので、聞くのも何だなと思うのですけれど、スポー  
ツコンテンツの活用で、市長の説明なのですけれど、就労体験、清掃活動というのは、  
具体的にどのようなことをやるのですか。

**須藤代表理事：** 実は障害者と言われている人は、今、何らかの障害がある方が人口  
の6%相当いらっしゃると言われていませぬ。とかくスポーツ祭典のときには、そうい  
った方々が招かれる、招待されるケースが多いのですけれども、例えばフロンターレ、  
あるいはフロンティアーズの大会のときには、会場におおむね100人の運営スタッ  
フがいるわけです。この100人のスタッフの6人相当に、ハンディをお持ちの方が



働く枠として、フロンターレさんあるいは富士通さんの実業団の大会運営の皆さんにあけていただくということをご依頼、ご理解済みでございまして、これは市内にある軽度の知的、あるいは一部精神、あるいは何かの理由で不登校になってしまったフリースクールに通われている彼ら彼女たちに、サッカーのバイトに等々力に行かないと、そのような形容詞でまちに出てくる、あるいは社会に出てくる橋をつくってほしいと、例えばそういった具体的な取組でございまして。

**市長：** そういう意味では、100人ぐらいいらっしゃると思うのですが、この中に6人ぐらいは何らかの障害をお持ちであって、このように仕事をされているというのが、まさに自然なまざり合いになっていなければならないと思っています。

そういった意味で、これから川崎の挑戦をしていきたいと思っています。

**記者：** 私がかねがねオリンピックは健常者と障害者で分けること自体がおかしいとずっと思ってきているのですが、2020年のパラリンピック、オリンピックでは、川崎市として全部共催は難しいでしょうけれども、何かイベント的なもので障害者と健常者が一緒に試合とか何かするというのを働きかけていって見たらどうなのですか。

**市長：** ありがとうございます。いいことだと思います。

**記者：** ぜひ。

**司会：** 質疑はよろしいですか。

**市長：** よろしいですか。

**司会：** それでは、本件につきましては、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

関係者の皆様は、ここで退席されます。ありがとうございました。

なお、この会見後に市政一般をやりましても、その後にピープルデザイン様と担当課において、記者クラブで記者レクをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 《市政一般》

### （スイス・モントルー、ジュネーブへの訪問について）

**司会：** それでは、引き続き市政一般となります。ここから進行は幹事社さんのほうでよろしくお願いいたします。

**幹事社：** 市長、よろしくお願いいたします。13日にスイスからご帰国されたと思うのですが、向こうで国連の人権の弁務官事務所を訪ねたときの話を、もう一度改

めてなのですけれど、お話しいただければと思います。

**市長：** 9日の夜に到着しまして、次の10日の午前中に朝一番でジュネーブに参りまして、高等弁務官事務所を訪ねました。副高等弁務官のパンシエーリさんにお会いして、横田ご夫妻からお預かりした親書を手渡し、議長からは議会の決議をお渡しさせていただいて、その中で様々なこちらからの要請、要望などをパンシエーリさんにもさせていただきまし、その中でも色々なお話がございました。

副高等弁務官も拉致問題に対して非常に深い関心を寄せられておまして、ちょうど副高等弁務官と、もう一人アジア太平洋担当官の方もいらっしゃいましたので、その方も非常に拉致問題について詳しくご存じで、川崎でどんな取組をされていますかということをお聞かれましたので、そういったことをお話ししたり、横田ご夫妻のお気持ちを伝えてきたところです。

今回のスイスの訪問で、このような機会を通して、国際機関に今の現状をお伝えできたのは非常に意義深いものであったと私は思っています。

**幹事社：** ありがとうございます。議会の1階で写真展をなさるということで、詳細は決まったのですか。

**市長：** 市主催のものはございます。後ほど日程などについても、ご報告させていただきたいと思います。

**幹事社：** 各社さん、どうぞ。

**記者：** モントルーのほうは、どのような感じだったのですか。

**市長：** あいにくずっと雨だったのですけれども、モントルー市長や、あちらの市の副議長さんにもお会いしたり、観光局長などにお会いして、非常に有意義な意見交換ができました。

48回目のモントルー・ジャズだったわけですがけれども、それなりに大きくしていくにはご苦労があって、どのように人を巻き込み、大きくしていくかという術も教わったというか、いい機会になったと思っております。

ジャパNDERも、非常に盛大であって、スイスの前田駐スイス大使もお見えになって、国交150周年の記念イベントとしては、ある意味大々的なものだったので、その中で川崎をアピールできたというのは非常に良かったと思っております。

川崎市の概要についても少しお話ししたり、あるいはお土産で大師巻きとロイヤルブルーティーを持っていったのですが、ものすごく喜ばれました。かつロイヤルブルーティーについては、何名からも、とにかくビジネスをしたいという形で、連絡先を教えてください、すぐ連絡したいという話もあつたりして、かなり好評でした。大師巻

きも大好評でした。ほんとうかなというぐらい、すごく好評でびっくりしました。

記者： 海苔とかは、外国人は苦手だという人もいと聞きました。

市長： いや、そう思って話しかけたら、いや、いやと。何人かははがして食べていたのだけれど、それ、はがすのではなくてみたい。そうしたら、非常においしい、おいしいと食べていました。

記者： 秋にやる、日本でのモントルーのことについて、向こう側から何か提案だとか、新たにこういうことをしようというお話し合いみたいなものはありましたか。

市長： 具体的にどうしてくれということではなかったですけども、例えばスイスのアーティストのご紹介であったり、もし秋、行ければというご提案もありました。

記者： 関連して、こちらの議会では各論ありますけれども、川崎のモントルーについて、その継続について勧められる場面とか、期待の声とかはありましたか。

市長： 現地でですか。

記者： そうです。

市長： そうですね。現地で、とにかく川崎でこのモントルー・ジャズ・フェスティバルをやっているのだということについての大変な感謝や評価のコメントは、市長主催のレセプションなどでも発言があったりして、そういうご紹介もありました。

具体的に何をしてくださいとか、そういうことはなかったですけども。

記者： では、継続に期待というのは感じなかったですか。

市長： 継続に期待というか、今度秋、第4回目をやることについて、ぜひ一緒に頑張っていこうという感じでありましたけれど、継続云々とか、そういう具体的な話はなかったです。

#### **(滋賀県知事選挙について)**

記者： 全然話は違うのですが、滋賀県知事選についてなのですけども、自公の推す候補が最初は有利だといわれながら、大接戦の末、無党派というか、元民主党の衆議院の三日月さんが当選されましたけれど、あの選挙をどのようにご覧になるかご所感はございますか。原因というか、勝因というか、含めて。

市長： 新聞紙上で、脱原発派が勝利という言い方、書き方というのが、ほぼ全紙そうだったような気がしますけれども、私の受けとめかたとしては、そういう書き方かなという率直な思いはいたしました。脱なのか、脱ではないのかということが滋賀県民の判断の最大の要因だったのかなと思うと、僕は率直に違うのではないかという印象は受けました。

**記者：** それは裏を返せば、市長は何が滋賀県民の選んだ。・・・

**市長：** 1つは、前知事の後継指名を受けてということなので、1つの行政の継続性というものもあったのではないかと思いますし、確かに三日月さんは知名度の高い方だと思いますので、必ずしもワンイシューで戦われた選挙ではないと僕は思っています。

**記者：** 集団的自衛権の問題で影響したのではないかという見方もありますし、昨日も安倍首相は、その影響があったことは否定しないという話をされているのですが、その辺はどのようにお考えですか。

**市長：** 僕は直接的な影響ではないと思いますけれども、一方で、全く影響がないということはありません。それも1つの要因ではあるのかもしれませんが。

**記者：** これは与党が推薦している、支持率の高い安倍政権があれだけ力を入れて、応援をした候補が負けたということは、政権にとってダメージになると思いますか。

**市長：** その政権の捉え方なのでしょう。例えば集団的自衛権のことについても、果たしてそれだけ国民的議論がなされているのかというところに対しては、政府は責任感を持って説明責任をしっかりと果たしていく、あるいは国会議論をしっかりとやっていくということの1つの緊張感を増すのではないですか。

**記者：** 福山市長自身も政党相乗りの候補を破って市長になって、そのときは川崎ショックといわれた。今回、滋賀ショックだということで、大きな国政選挙がない中で、地方選でこういった与党の推す候補が負けるというのは、地方の首長としてはどのように思いますか。

**市長：** 私、何度かここでコメントしていると思うのですが、国政選挙と地方選挙は、投票する意識としてかなり別物だと僕は見ているのです。それは川崎であっても、滋賀であってもそうだと思います。

#### **(羽田連絡道路について)**

**記者：** すみません、例の羽田との連絡橋の話なのですけれども、一部団体等が環境破壊につながるという見方を指摘していて、トンネルにしたらどうかとか、過去から必ずこういうのは出てくると思うのですけれども、これについて何か市長は、今の現状、橋はやばいのかなとか、そういうお考えは何かありますか。

**市長：** 一般的にですけれども、自然環境保護しながら色々なものをつくっていくというのは当たり前の話なので、そのことについては、しっかりと配慮していかなければいけないと思います。

しかし、今後、ルートも含めて、どのような工法でやるかというのは、今後関係者の中で詰めていく話ですので、今、工法がどうだという話、それによって影響がどうだということは、今、言える段階ではないのかなと思っています。

**記者：** 関連して、うちもそうなのですけど、報道の中で連絡橋ということで、橋という形で書いてきてしまったのですけれども、それは直に菅さんとやりとりされた中では、間違った捉え方だったのですか。

**市長：** 私は連絡橋という言い方をしたことはないです。常に、連絡道路という言い方をしていますので、私からはそういった言い方もしていませんし、長官からも連絡道路という言い方であります。

**記者：** わかりました。

**記者：** スイスに行かれる前に、公明党の議員さんと国交大臣にお会いしていると思うのですけれども、その中で羽田連絡道路について、市長からどのようなお話をされて、向こうからどういった。

**市長：** 連絡道路を含めて国交省で管轄するプロジェクトは幾つかありますので、そういった意味で色々なご協力、ご支援をお願いしたいというお話をさせていただいて、大臣からは、ぜひ連携してやっていきましょうというご挨拶をいただきました。

**記者：** 具体的に何か、今言ったようなルートだとかは今後なのでしょうけれども、サジェスションなり、そういうものは何か。

**市長：** なかったです。一般的な、連絡道路含めてのプロジェクトについてのご支援のお願いという形に、頑張っていきましょうと。これから連携を密にしていきたいと思いますという話でした。

**司会：** それでは、以上をもちまして、市長記者会見を終了します。

どうもありがとうございました。

**市長：** ありがとうございました。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355